

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(平成 25 年 9 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

○ 平成25年9月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,299万人であり、前年同月に比べて、29万人（0.5%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,781,865	35,376,858	22,620,275	12,756,583	307,205
船員以外	1,777,194	35,322,391	22,565,808	12,756,583	307,087
一般男子	・	22,565,200	22,565,200	・	348,178
女子	・	12,756,583	・	12,756,583	234,399
坑内員	・	608	608	・	341,352
船員	4,671	54,467	54,467	・	384,002
国民年金	・	27,616,824	9,392,100	18,224,724	・
第1号	・	17,829,243	9,188,321	8,640,922	・
任意加入	・	277,702	92,035	185,667	・
第3号	・	9,509,879	111,744	9,398,135	・
合計	・	62,993,682	32,012,375	30,981,307	・
人口	・	127,300,000	61,910,000	65,390,000	・
うち20～59歳	・	63,290,000	31,970,000	31,320,000	・
共済組合(平成25年3月末)	・	4,398,712	2,791,849	1,606,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

○ 平成25年9月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,287万人であり、前年同月に比べて、66万人(1.6%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,920,230	14,346,016	12,098,338	394,243	5,040,630	41,003
旧共済組合を除く	31,361,995	14,006,043	12,007,369	389,994	4,918,596	39,993
旧 法	2,045,981	825,810	672,034	50,365	458,623	39,149
新 法	29,275,101	13,161,225	11,331,975	338,086	4,443,815	・
(再掲)基礎あり	19,615,960	10,491,071	8,827,370	223,258	74,261	・
基礎または定額あり	21,186,896	11,371,316	9,815,580	・	・	・
基礎繰上げあり	1,677,462	413,450	1,264,012	・	・	・
基礎繰上げなし	19,509,434	10,957,866	8,551,568	・	・	・
基礎及び定額なし	3,306,304	1,789,909	1,516,395	・	・	・
船員保険(旧法)	40,913	19,008	3,360	1,543	16,158	844
旧共済組合計	558,235	339,973	90,969	4,249	122,034	1,010
旧 法	206,186	157,474	6,609	1,836	39,257	1,010
新 法	352,049	182,499	84,360	2,413	82,777	・
(再掲)基礎あり	258,187	177,876	78,208	1,956	147	・
国民年金 計	30,818,573	28,081,534	846,344	1,786,928	103,767	・
旧法拠出制	2,251,554	1,318,902	846,344	68,918	17,390	・
新法基礎年金	28,567,019	26,762,632	・	1,718,010	86,377	・
(再掲)基礎のみ	8,101,050	6,604,348	・	1,471,230	25,472	・
福祉年金	1,536	1,536	・	・	・	・
合 計	42,866,192	31,760,139	4,039,104	1,955,957	5,069,989	41,003

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

○ 平成25年9月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆7千億円であり、前年同月に比べて、8千億円（1.8%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,257,442	18,363,304	2,397,105	300,481	5,185,751	10,802
厚生年金基金代行分除く	24,539,723	16,763,757	2,278,932	300,481	5,185,751	10,802
旧共済組合を除く	25,483,234	17,764,562	2,373,468	295,983	5,038,663	10,557
旧法	2,260,389	1,451,684	259,597	59,859	478,907	10,342
厚生年金基金代行分除く	2,234,455	1,430,181	255,167	59,859	478,907	10,342
新法	23,137,941	16,258,073	2,112,665	232,922	4,534,282	・
(別掲)基礎年金	13,540,541	7,427,178	5,846,663	192,443	74,258	・
厚生年金基金代行分除く	21,446,156	14,680,030	1,998,922	232,922	4,534,282	・
船員保険(旧法)	84,903	54,805	1,206	3,202	25,475	215
旧共済組合計	774,209	598,741	23,637	4,498	147,088	245
旧法	425,874	372,678	3,150	2,896	46,907	245
新法	348,335	226,063	20,487	1,603	100,181	・
(別掲)基礎年金	193,098	133,575	57,734	1,641	149	・
国民年金 計	20,398,790	18,536,581	189,123	1,573,256	99,830	・
旧法抛出处	899,442	641,205	189,123	61,108	8,006	・
新法基礎年金	19,499,348	17,895,375	・	1,512,148	91,824	・
(再掲)基礎のみ	5,460,124	4,133,715	・	1,300,314	26,095	・
福祉年金	619	619	・	・	・	・
合 計	46,656,852	36,900,503	2,586,228	1,873,737	5,285,581	10,802

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

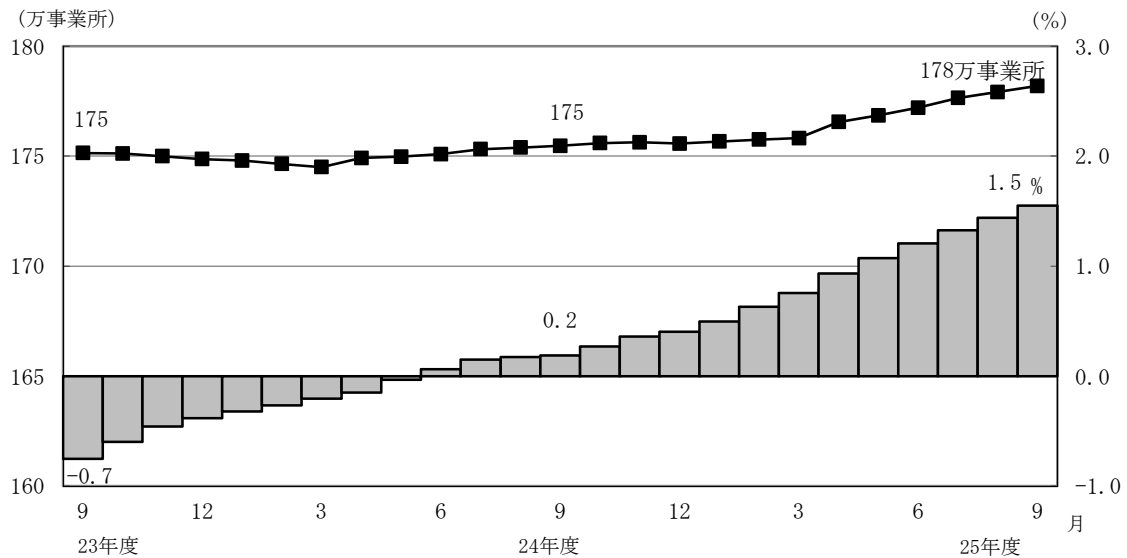
注2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

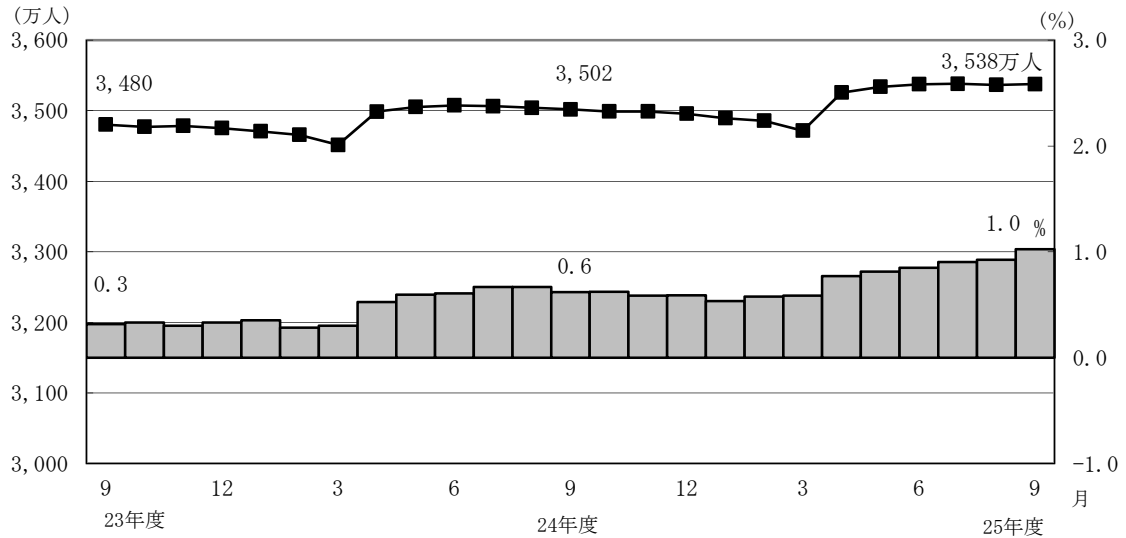
○ 平成25年9月末の厚生年金保険の適用事業所数は178万事業所であり、前年同月に比べて3万事業所（1.5%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



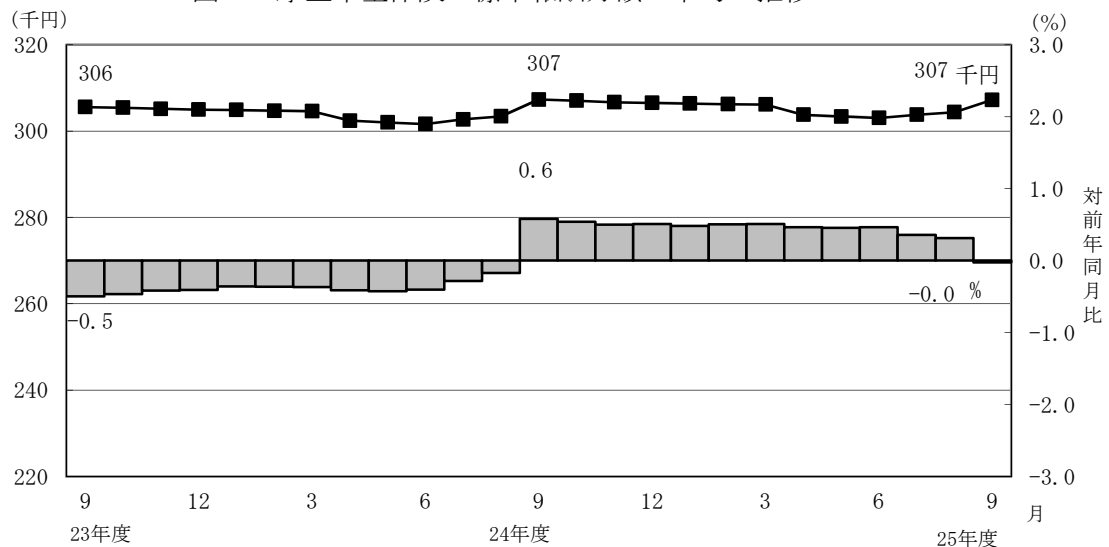
- 厚生年金保険の被保険者数は3,538万人となっており、前年同月に比べて36万人（1.0%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,257万人（対前年同月比15万人、0.7%増）、女子が1,276万人（対前年同月比20万人、1.6%増）、坑内員が6百人（対前年同月比4人、0.7%増）、船員が5万人（対前年同月比7百人、1.2%減）である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の前平均は、30万7,205円となっており、前年同月に比べて0.0%減少している。内訳をみると、一般男子は34万8,178円（対前年同月比0.1%減）、女子は23万4,399円（対前年同月比0.6%増）、坑内員は34万1,352円（対前年同月比2.4%減）、船員が38万4,002円（対前年同月比0.7%増）である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の前平均の推移

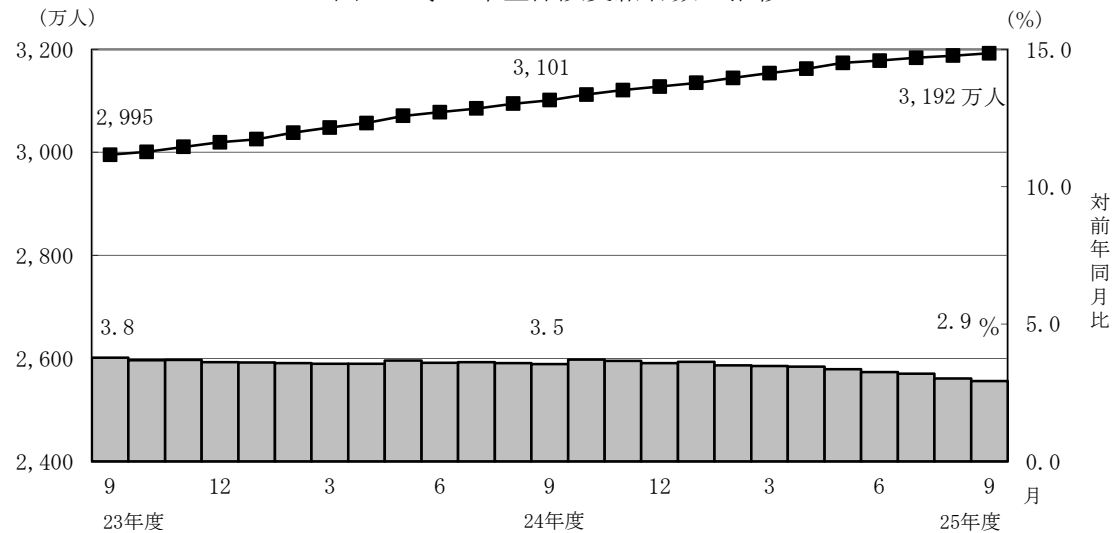


- 賞与支給事業所数は5万事業所、賞与支給被保険者数は79万人、標準賞与額の前平均は22万5,598円となっている。

(2) 給付状況

- 平成25年9月末の厚生年金保険受給者数は3,192万人（旧法厚年分205万人、新法厚年分2,928万人、旧法船保分4万人、旧共済分56万人）で、前年同月に比べて91万人（2.9%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,644万人（旧法厚年分150万人、新法厚年分2,449万人、旧法船保分2万人、旧共済分43万人）で、前年同月に比べて79万人（3.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分34万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて8千人（2.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は508万人（旧法厚年分50万人、新法厚年分444万人、旧法船保分2万人、旧共済分12万人）で、前年同月に比べて11万人（2.1%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年9月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万588円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万102円である。

- 平成25年9月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は7万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 25年 4月	63,848	51,341	12,507	50,948,327	48,195,165	2,753,163	66,497	78,227	18,344
5月	62,395	50,243	12,152	49,182,097	46,525,570	2,656,527	65,686	77,168	18,217
6月	72,428	58,104	14,324	56,446,101	53,360,738	3,085,363	64,945	76,531	17,950
7月	74,479	59,045	15,434	57,242,832	53,931,880	3,310,953	64,048	76,117	17,877
8月	75,021	58,931	16,090	56,851,212	53,394,150	3,457,063	63,150	75,504	17,905
9月	72,161	56,492	15,669	54,514,437	51,135,612	3,378,825	62,955	75,432	17,970

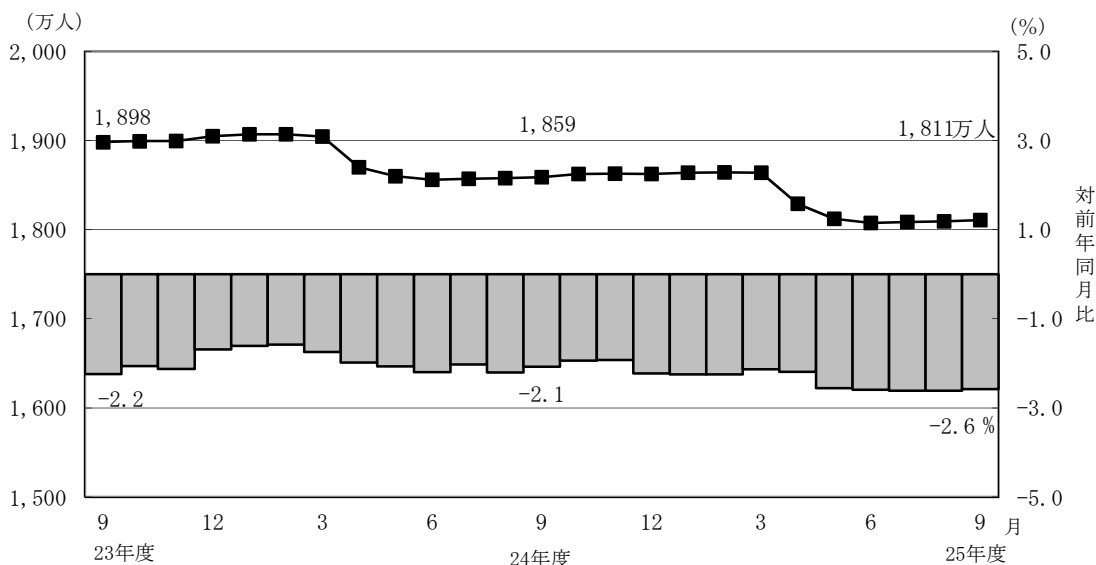
	高年齢雇用継続給付								
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 25年 4月	353,252	343,941	9,311	45,065,286	44,201,312	863,974	10,631	10,710	7,733
5月	342,811	333,721	9,090	43,678,067	42,843,833	834,234	10,618	10,699	7,648
6月	346,198	336,984	9,214	44,147,597	43,301,104	846,492	10,627	10,708	7,656
7月	351,147	341,923	9,224	44,819,465	43,968,877	850,588	10,636	10,716	7,685
8月	355,741	346,431	9,310	45,401,664	44,540,393	861,272	10,635	10,714	7,709
9月	357,721	348,346	9,375	46,027,999	45,148,210	879,789	10,723	10,801	7,820

3. 国民年金

(1) 適用状況

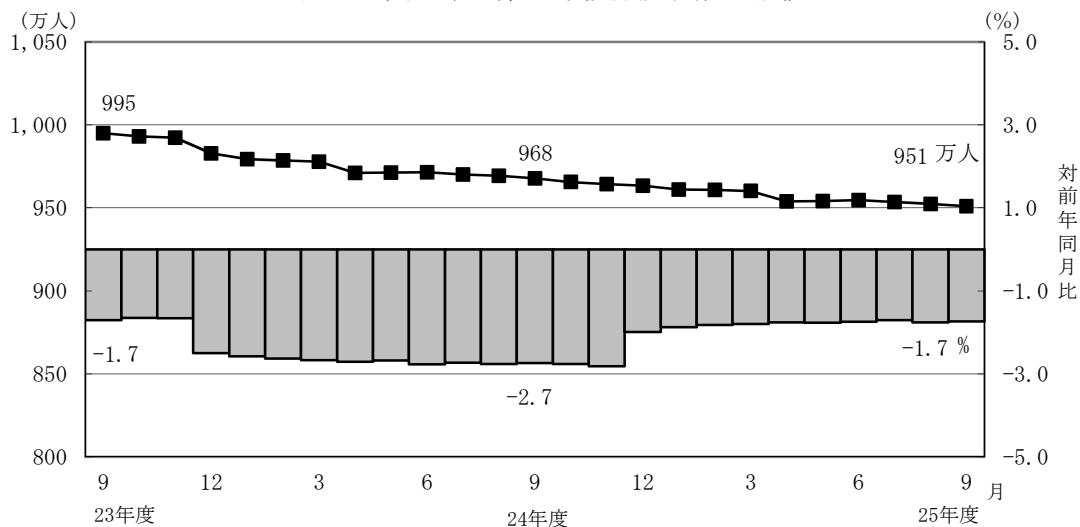
- 平成25年9月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,811万人となっており、前年同月に比べて48万人（2.6%）減少している。内訳をみると、男子は928万人（対前年同月比22万人、2.4%減）、女子は883万人（対前年同月比25万人、2.8%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は951万人となっており、前年同月に比べて17万人（1.7%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比7百人、0.6%減）、女子は940万人（対前年同月比17万人、1.7%減）となっている。

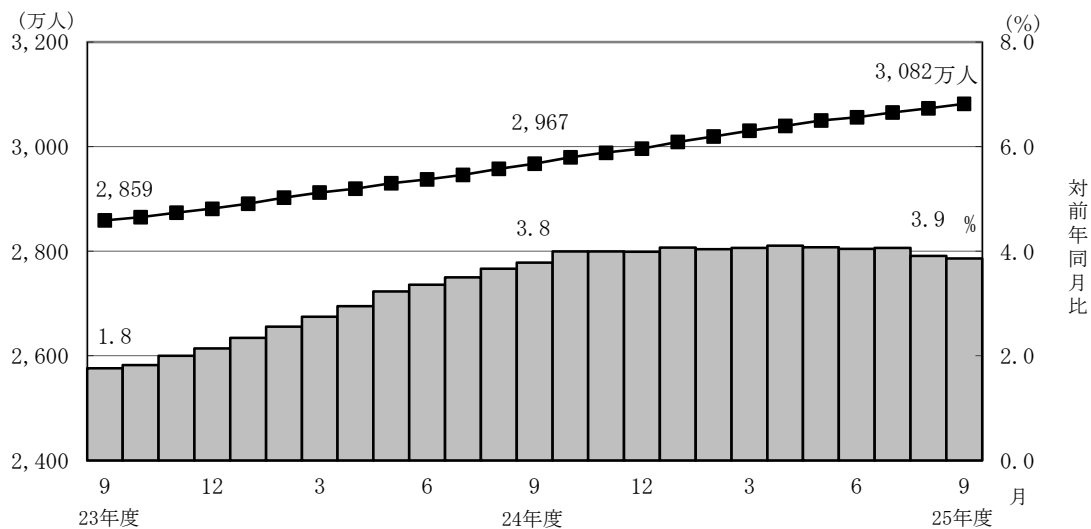
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成25年9月末の国民年金受給者数は3,082万人（旧法拠出制225万人、基礎年金2,857万人）で、前年同月に比べて115万人（3.9%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,893万人（旧法拠出制217万人、基礎年金2,676万人）で、前年同月に比べて112万人（4.0%）増加している。
- 障害給付の受給者数は179万人（旧法拠出制7万人、基礎年金172万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は10万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて5千人（4.2%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年9月末で5万5,008円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万1,570円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況を見ると、9月は新規裁定者1万6千人のうち繰上げ受給権者が2千人となっており、繰上げ受給率は13.8%である。なお、平成24年度新規裁定者の繰上げ受給率は18.5%となっている。